特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
19	保育所等への入所措置,及び在所児童管理事務 基礎 項目評価書

個人のプライバシ一等の権利利益の保護の宣言

大洗町は、保育所等への入所措置、及び在所児童管理事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために、適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

保育所等への入所措置,及び在所児童管理事務は,事務の一部を外部業者に委託しているが, 委託先による不正入手,不正な使用等への対策として,特に業者選定の際に業者の情報保護管 理体制を確認することとしている。

評価実施機関名

茨城県大洗町長

公表日

平成31年4月30日

I 関連情報

連絡先

I 関連情報						
1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務					
①事務の名称	保育所等への入所措置、及び在所児童管理事務 基礎項目評価書					
②事務の概要	・保育所等に入所を希望する保護者から入所申込みを受け選考を実施し、入所決定をする。そのあと、保育料の決定や児童の在所情報を管理する。 ・特定個人ファイルは、①入所選考時に世帯状況の確認、②保育料を決定するために世帯の所得・住民税の確認を行う。					
③システムの名称	保育システム,口座管理システム,中間サーバー					
2. 特定個人情報ファイル	名					
障害者総合支援受給者ファイ	ル 宛名情報ファイル					
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の8の項					
4. 情報提供ネットワーク	システムによる情報連携					
①実施の有無	<選択肢>(選択肢>1)実施する2)実施しない3)未定					
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二の26,30,87の項					
5. 評価実施機関における	5担当部署					
①部署	こども課					
②所属長の役職名	こども課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求					
請求先	大洗町役場 総務課 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275 電話029-267-5111					
8. 特定個人情報ファイル	の取扱いに関する問合せ					

大洗町役場 こども課 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881番地の275 電話029-267-5111

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未满]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			31年4月1日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個 人情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
[基礎 2)又は3)を選択した評価実 載されている。	項目評価書] は、それぞれ重	直点項目評	価書又は全項	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及ひ 3) 基礎項目評価書及び 頁目評価書において、リス	ド全項目評価書		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットリ	フークシステ	ムを通じ	た入手を除ぐ	(.)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分	゚である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務 に必要のない情報との紐付け が行われるリスクへの対策は 十分か	[十分	゚である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[+分	である	1		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない								
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分	である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移	伝(委託や情報提	供ネットワーク	クシステム	を通じた提供]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分	である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	ŧ		[]接続	しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分	゚である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリス クへの対策は十分か	[十分	である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・	消去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分	である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査								
実施の有無	[〇] 自己点	 検	[]	内部監査	[] 外部監	查		
9. 従業者に対する教育・啓発								
従業者に対する教育・啓発	[十分に	行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	ている		

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明